第六号様式別表五の二の三（提出用）（用紙日本産業規格Ａ４・ローズ色）（第五条関係）［別紙十一］

※処理事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分

法人名		法人番号		
		事業年度	令和　年　月　日から	
			令和　年　月　日まで	

資本金等の額に関する計算書

１．内国法人の資本金等の額に関する計算

収入金額課税事業（法第72条の２第１項第２号に掲げる事業）を併せて行う法人

資本金等の額 別表５の２下表３㉙又は㉓、㉕若しくは㉝	①	兆 十億 百万 千 円	収入金額課税事業以外の事業に係る期末の従業者数	③	人
収入金額課税事業以外の事業に係る資本金等の額 ①×③／④	②		期末の総従業者数	④	

特定内国法人又は非課税事業を併せて行う法人

月数按分後の資本金等の額 別表５の２⑭	⑤	兆 十億 百万 千 円	特定内国法人		
特定子会社の株式又は出資に係る控除額 別表５の２の４⑩	⑥		特定内国法人の付加価値額の総額に占める国内の事業に帰属する付加価値額の割合（別表５の２の２⑤－同表⑩）／同表⑤	⑬	%
差引 ⑤－⑥	⑦		非課税事業を併せて行う法人		
外国の事業に係る控除額 （⑦×別表５の２の２⑩／同表⑤）又は（⑦×別表５の２の２⑪／同表⑫）	⑧		国内における非課税事業に係る期末の従業者数	⑭	人
再差引 ⑦－⑧	⑨		国内における事務所又は事業所の期末の従業者数	⑮	
非課税事業に係る控除額 ⑨×⑭／⑮	⑩				
課税標準の特例に係る控除額 ㉚	⑪				
控除額計 ⑥＋⑧＋⑩＋⑪	⑫				

２．特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算

法第72条の21第１項各号及び第２項関係

資本金等の額 別表５の２下表３㉙	⑯	兆 十億 百万 千 円	資本金の額 別表５の２下表１㉙	㉔	兆 十億 百万 千 円
法第72条の21第１項第１号に係る加算	⑰		法附則第９条第１項に係る額 ㉔×２	㉕	
法第72条の21第１項第２号及び第３号に係る控除	⑱		法附則第９条第４項から第７項まで及び第18項関係		
仮計 ⑯＋⑰－⑱	⑲		月数按分後の資本金等の額 別表５の２⑭又は（⑨－⑩）	㉖	兆 十億 百万 千 円
資本金の額 別表５の２下表１㉙	⑳		課税標準の特例に係る控除割合	㉗	―
資本準備金の額	㉑		未収金の帳簿価額	㉘	円
仮計 ⑳＋㉑	㉒		総資産価額	㉙	
⑲と㉒のいずれか大きい額	㉓		課税標準の特例に係る控除額 （㉖×㉗）又は（㉖×㉘／㉙）	㉚	兆 十億 百万 千 円
			法附則第９条第24項又は第26項関係		
			資本金等の額 別表５の２下表３㉙又は㉓	㉛	兆 十億 百万 千 円
			政府の出資の金額又は取組資金の金額	㉜	
			法附則第９条第24項又は第26項に係る額 （㉛－㉜）又は（㉛－㉜×１／２）	㉝	

３．外国法人の資本金等の額に関する計算

月数按分後の資本金等の額 別表５の２⑭	㉞	兆 十億 百万 千 円	外国における事務所又は事業所の期末の従業者数	㊴	人
外国の事業に係る控除額 ㉞×㊴／㊵	㉟		期末の総従業者数	㊵	
差引 ㉞－㉟	㊱		非課税事業又は収入金額課税事業を併せて行う法人		
非課税事業又は収入金額課税事業に係る控除額 ㊱×㊶／㊷	㊲		国内における非課税事業又は収入金額課税事業に係る期末の従業者数	㊶	人
控除額計 ㉟＋㊲	㊳		国内における事務所又は事業所の期末の従業者数	㊷	